

## パートナーシップ構築宣言(改正版)

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- A) 企業間の連携(オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援等)
- B) IT 実装支援(共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等)
- C) グリーン化の取組(脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等)
- D) 健康経営に関する取組(健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等)
- E) カスハラなど連携して取り組むべき施策
- F) BCP/事業継続(取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言 等)

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他

- A) 直接の取引先だけでなく、直接の取引先の更に先まで価格転嫁が可能となるような価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信します。
- B) 当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

2026年1月1日

株式会社シグマット

代表取締役社長 林 秀敏